

# Sanjo Akiya Magazine

2023.11  
vol.02



住所：三条市神明町5-3

## 地域の複合交流拠点 「三-Me.」が2023年度 グッドデザイン賞受賞！

一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクト（代表理事：齊藤巧）が活用・運営をおこなう、「地域の複合交流拠点 三-Me.（ミー）」は公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2023年度グッドデザイン賞」を受賞しました。燕三条エリアでは、空き家活用の取り組みでの受賞は初の快挙となります。全国のエリア再生や空き家活用のヒントとなる取り組みとして評価されました。

今後も商店街、自治会と連携して盛り上げて参りますので、お気軽に訪れていただけたらと思います。

## "空き家・空き地バンク"への登録物件を募集中！

空き家・空き地バンクは、皆様がお持ちの物件を掲載し、流通に結びつけるマッチングサービスです。

昨年度、80件以上の新規登録があり、成約に結びついています。是非ご利用をお待ちしております。



WEBページ

### 編集後記

秋も深まり、空き家の内見がしやすい気候となりました。

物件のご紹介から利活用まで、幅広いサポートをさせていただきますので、是非ご相談ください。

(23.10.24)

【制作・編集担当：空き家相談員 佐藤 芳和】

## 空き家流通促進のための "支援事業"をはじめました！

市内の空き家をより流通させるために、①民事信託制度の周知協力、②隣地買取促進、③残置物撤去・清掃支援の3つの支援制度を準備しました。これらを活用し、SNS等で周知にご協力いただいた方へ謝礼/奨励金をご用意します。

対象についての詳細はチラシ、または三条市空き家相談窓口か燕三条空き家活用プロジェクトまでお問い合わせ下さい。

[お申し込み先]  
三条市 空き家相談窓口  
TEL:0256-34-5435  
MAIL:kankyo@city.sanjo.niigata.jp  
sanjo.niigata.jp  
燕三条空き家活用PJ  
MAIL:vh.worker@gmail.com

三条市一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクト  
空き家対策"新"支援制度

もしもの時に備えて、親族に  
おうちの未来を託しましょう

民事信託制度  
への周知協力

空き家・空き地を所有する方が、生前に親族や信託会社等に、空き家の管理・処分に関する権利を譲渡することにより、空き家の将来を託すことができます。

対象：民事信託制度をご利用いただいた方  
特典：4万円の謝礼金

お隣さんの空き家・空き地を活用し、  
土地の価値を向上させましょう

隣地買取促進

空き家の所有権を継承する方が、近隣の空き地を売却し、売却金で近隣の空き地を購入することにより、空き地の価値を向上させることができます。

対象：所有権を継承する空き家・空き地を購入いただいた方  
特典：4万円の謝礼金

感謝の気持ちを込めて、  
空き家を綺麗にしましょう

空き家の残置物  
撤去・清掃支援

対象：空き家・空き地バンクに登録された物件内の残置物の撤去・清掃を  
「管理費」により実施された方（対象物件は別途お知らせ）  
特典：4万円の奨励金

※(個人)対象のみの実施。例に挙げた以外の方法で実施となり、対象範囲に限りがございます。  
※(法人)対象：一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクトからの申込みに限ります。

三条市 空き家相談窓口 TEL:0256-34-5435 MAIL:kankyo@city.sanjo.niigata.jp  
燕三条空き家活用プロジェクト MAIL:vh.worker@gmail.com

# 空き家対策"新"支援制度

ぜひご活用ください！

## もしもの時に備えて、親族におうちの未来を託しましょう

### 民事信託制度への周知協力

WEBページ



委託者(財産を保有する人)と受託者(信頼できる親族など)が信託契約を結び、財産管理を託すことができる制度です。お家が空き家になる前に管理を親族などに託すことで、空き家の発生を未然に防止できます。

対象：民事信託制度をご利用いただいた方

特典：4万円の謝礼金



## お隣さんの空き家・空き地を利活用し、土地の価値を向上させましょう

### 隣地買取促進

空き家や空き地はお隣さんでないと利活用が難しいケースが多いです。未接道による再建築不可の問題の解決や土地の形を綺麗に整えることで、土地の価値の向上を図ることができます。

対象：所有地に隣接する空き家・空き地を購入いただいた方

特典：4万円の謝礼金



## 感謝の気持ちを込めて、空き家を綺麗にしましょう

### 空き家の残置物撤去・清掃支援



対象：空き家・空き地バンクに登録された物件内の残置物の撤去・清掃を専門業者により実施された方(所有者または購入者どちらでも)

特典：4万円の奨励金

[お願い] X等のSNSによる発信・PRにご協力いただいた方が対象となり、対象者数に限りがございます。

[注意事項] 一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクトからのお支払いとなります。

[お申し込み先]

三条市 空き家相談窓口 TEL:0256-34-5435 / MAIL:kankyo@city.sanjo.niigata.jp

燕三条空き家活用プロジェクト MAIL:vh.worker@gmail.com